

現行)

皇月ゴルフ倶楽部鹿沼コース 入会手続要項【正会員/平日会員/共通正会員/共通平日会員】

手続	<p>1. 必要書類の提出 本要項に記載の必要書類をご提出ください</p> <p>2. 資格審査 書類審査およびゴルフ場にて面談を行います</p> <p>3. 審査結果通知 入会申込者に連絡します 入会が承認された場合、下記の書類を郵送します (1) 入会資格審査承認書 (2) 入会金に関する御請求書 (3) 特定商取引に関する法律第5条で定める書面</p> <p>4. 入会金の振込 入金確認後、会員資格が付与されます</p> <p>※ 入会金のお支払いは必ず期限までに指定口座へお振込みください。入会金のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等でのお支払いは受付けておりませんので、予めご了承ください。</p>															
条件	<p>1. 個人で入会の場合は、日本国内に印鑑登録がされていること 法人で入会の場合は、日本国内に法人登記および印鑑登録がされていること</p> <p>2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと</p> <p>3. <u>正会員1名の推薦があり、当該推薦人に年会費未払い等の問題がないこと</u> <b>削除</b></p> <p>4. 資格審査において承認を得た後、特定商取引に関する法律第4条で定める書面に記載の金額を入金すること</p>															
必要書類	<table border="0"> <tr> <td>① 入会申込書(法人用または個人用)</td> <td>申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要</td> <td><b>削除</b></td> </tr> <tr> <td>② 印鑑証明書</td> <td>法人の場合は法人のもののみ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)</td> <td>タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 法人の履歴事項全部証明書</td> <td>法人の場合のみ必要</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書</td> <td>年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印</td> <td></td> </tr> </table> <p>* 印鑑証明書、履歴事項全部証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。</p>	① 入会申込書(法人用または個人用)	申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要	<b>削除</b>	② 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ		③ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの		④ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要		⑤ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印	
① 入会申込書(法人用または個人用)	申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要	<b>削除</b>														
② 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ															
③ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの															
④ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要															
⑤ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印															

→  
(変更)

新)

皇月ゴルフ倶楽部鹿沼コース 入会手続要項【正会員/平日会員/共通正会員/共通平日会員】

手続	<p>1. 必要書類の提出 本要項に記載の必要書類をご提出ください</p> <p>2. 資格審査 書類審査およびゴルフ場にて面談を行います</p> <p>3. 審査結果通知 入会申込者に連絡します 入会が承認された場合、下記の書類を郵送します (1) 入会資格審査承認書 (2) 入会金に関する御請求書 (3) 特定商取引に関する法律第5条で定める書面</p> <p>4. 入会金の振込 入金確認後、会員資格が付与されます</p> <p>※ 入会金のお支払いは必ず期限までに指定口座へお振込みください。入会金のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等でのお支払いは受付けておりませんので、予めご了承ください。</p>										
条件	<p>1. 個人で入会の場合は、日本国内に印鑑登録がされていること 法人で入会の場合は、日本国内に法人登記および印鑑登録がされていること</p> <p>2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと</p> <p>3. 資格審査において承認を得た後、特定商取引に関する法律第4条で定める書面に記載の金額を入金すること</p>										
必要書類	<table border="0"> <tr> <td>① 入会申込書(法人用または個人用)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 印鑑証明書</td> <td>法人の場合は法人のもののみ</td> </tr> <tr> <td>③ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)</td> <td>タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの</td> </tr> <tr> <td>④ 法人の履歴事項全部証明書</td> <td>法人の場合のみ必要</td> </tr> <tr> <td>⑤ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書</td> <td>年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印</td> </tr> </table> <p>* 印鑑証明書、履歴事項全部証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。</p>	① 入会申込書(法人用または個人用)		② 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ	③ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの	④ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要	⑤ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印
① 入会申込書(法人用または個人用)											
② 印鑑証明書	法人の場合は法人のもののみ										
③ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け)	タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの										
④ 法人の履歴事項全部証明書	法人の場合のみ必要										
⑤ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書	年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印										

現行)

早月ゴルフ倶楽部鹿沼コース 入会手続要項【一身専属正会員】

手続	<p>1. 必要書類の提出 本要項に記載の必要書類をご提出ください</p> <p>2. 資格審査 書類審査およびゴルフ場にて面談を行います</p> <p>3. 審査結果通知 入会申込者に連絡します 入会が承認された場合、下記の書類を郵送します (1) 入会資格審査承認書 (2) 入会金に関する御請求書 (3) 特定商取引に関する法律第5条で定める書面</p> <p>4. 入会金の振込 入金確認後、会員資格が付与されます ※一身専属正会員には、会員権証書を発行しません。</p> <p>※ 入会金のお支払いは必ず期限までに指定口座へお振込みください。入会金のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等でのお支払いは受付けておりませんので、予めご了承ください。</p>
条件	<p>1. 個人のみ入会ができ、日本国内に印鑑登録がされていること</p> <p>2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと</p> <p>3. 会員1名の推薦があり、当該推薦人に年会費未払い等の問題がないこと <b>削除</b></p> <p>4. 資格審査において承認を得た後、特定商取引に関する法律第4条で定める書面に記載の金額を入金すること</p>
必要書類	<p>① 入会申込書(一身専属正会員用) <b>申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要</b> <b>削除</b></p> <p>② 印鑑証明書</p> <p>③ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け) タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの</p> <p>④ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印</p> <p>* 印鑑証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。</p>

→  
(変更)

新)

早月ゴルフ倶楽部鹿沼コース 入会手続要項【一身専属正会員】

手続	<p>1. 必要書類の提出 本要項に記載の必要書類をご提出ください</p> <p>2. 資格審査 書類審査およびゴルフ場にて面談を行います</p> <p>3. 審査結果通知 入会申込者に連絡します 入会が承認された場合、下記の書類を郵送します (1) 入会資格審査承認書 (2) 入会金に関する御請求書 (3) 特定商取引に関する法律第5条で定める書面</p> <p>4. 入会金の振込 入金確認後、会員資格が付与されます ※一身専属正会員には、会員権証書を発行しません。</p> <p>※ 入会金のお支払いは必ず期限までに指定口座へお振込みください。入会金のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等でのお支払いは受付けておりませんので、予めご了承ください。</p>
条件	<p>1. 個人のみ入会ができ、日本国内に印鑑登録がされていること</p> <p>2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと</p> <p>3. 資格審査において承認を得た後、特定商取引に関する法律第4条で定める書面に記載の金額を入金すること</p>
必要書類	<p>① 入会申込書(一身専属正会員用)</p> <p>② 印鑑証明書</p> <p>③ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け) タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの</p> <p>④ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印</p> <p>* 印鑑証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。</p>

**現行)** 皐月ゴルフ倶楽部鹿沼コース 名義変更手続要項【正会員/平日会員/共通正会員/共通平日会員】

手続	<p>1. 必要書類の提出 譲受人および譲渡人の書類(下記の必要書類①、②)をまとめてご提出ください</p> <p>2. 資格審査 書類審査およびゴルフ場にて面談を行います</p> <p>3. 審査結果通知 譲受人宛に郵送します(承認の場合、変更料請求書を同封)</p> <p>4. 名義変更料の振込 入金確認後、会員資格が付与されます</p> <p>※ 変更料のお支払いは必ず期限までに指定口座へお振込みください。変更料のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等でのお支払いは受付けておりませんので、予めご了承ください。</p>												
条件	<p>1. 個人で入会の場合は、日本国内に印鑑登録がされていること 法人で入会の場合は、日本国内に法人登記および印鑑登録がされていること</p> <p>2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと</p> <p>3. <b>正会員または共通正会員1名の推薦があること</b> <b>削除</b></p> <p>4. 譲渡人<b>および推薦人</b>に年会費未払い等の問題がないこと <b>訂正</b></p> <p>5. 資格審査において承認を得た後、名義変更料を入金すること</p>												
必要書類	<p><b>① 譲受人(入会)必要書類</b></p> <p>① 入会申込書(法人用または個人用) <b>申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要</b> <b>削除</b></p> <p>② 委任状(譲受人用)</p> <p>③ 名義変更申請書 譲渡人と連記</p> <p>④ 印鑑証明書 法人の場合は法人のもののみ</p> <p>⑤ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け) タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの</p> <p>⑥ 法人の履歴事項全部証明書 法人の場合のみ必要</p> <p>⑦ 名義変更料支払い方法に関する依頼書 名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要</p> <p>⑧ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印</p> <p><b>② 譲渡人(退会)必要書類</b></p> <p>① 名義変更申請書 譲渡人と連記</p> <p>② 委任状(譲渡人用)</p> <p>③ 会員権の証書</p> <p>④ 印鑑証明書 法人の場合は法人のもののみ</p> <p>⑤ 法人の履歴事項全部証明書 法人の場合のみ必要</p> <p>* 印鑑証明書、履歴事項全部証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。</p> <p>* 譲渡人の氏名・商号・所在地等が当社登録と異なる場合、書類の追加をお願いすることがあります。</p> <p>* 相続の場合は、別紙『相続における同意書』、相続人全員の印鑑証明書、法務局発行の法定相続情報一覧図(法定相続情報一覧図がない場合は、被相続人の出生から死亡までの連続した謄本類と相続人を確定できる謄本類)が必要です。</p> <p>* 被相続人の債務に関し、当社が担保権を有し、または保証人がある場合、担保権設定者および保証人は、代表相続人が承継した債務を引き続き、担保または保証していただきます。</p> <p>* 親族間譲渡による変更料の割引には、続柄を証する戸籍の全部事項証明書が必要です。</p>												
名義変更料(消費税込)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>正会員/共通正会員</th> <th>平日会員/共通平日会員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>110,000 円</td> <td>33,000 円</td> </tr> <tr> <td>相続または3親等内親族間の場合</td> <td>33,000 円</td> <td>22,000 円</td> </tr> <tr> <td>登録者同一の場合(個⇄法、別法人間)</td> <td>55,000 円</td> <td>22,000 円</td> </tr> </tbody> </table>		正会員/共通正会員	平日会員/共通平日会員	一般	110,000 円	33,000 円	相続または3親等内親族間の場合	33,000 円	22,000 円	登録者同一の場合(個⇄法、別法人間)	55,000 円	22,000 円
	正会員/共通正会員	平日会員/共通平日会員											
一般	110,000 円	33,000 円											
相続または3親等内親族間の場合	33,000 円	22,000 円											
登録者同一の場合(個⇄法、別法人間)	55,000 円	22,000 円											
年会費(消費税込)	<p>1. 期間 1月1日～12月31日 ※前払い制(継承可)</p> <p>2. 金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>正会員/共通正会員</th> <th>平日会員/共通平日会員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>33,000 円</td> <td>22,000 円</td> </tr> </tbody> </table>		正会員/共通正会員	平日会員/共通平日会員		33,000 円	22,000 円						
	正会員/共通正会員	平日会員/共通平日会員											
	33,000 円	22,000 円											
書類送付先連絡先	<table border="1"> <thead> <tr> <th>書類送付先</th> <th>連絡先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>皐月ゴルフ倶楽部 鹿沼コース 会員課 〒322-0047 栃木県鹿沼市酒野谷1240</td> <td>電話 0289-64-5181 FAX 0289-64-6720</td> </tr> </tbody> </table>	書類送付先	連絡先	皐月ゴルフ倶楽部 鹿沼コース 会員課 〒322-0047 栃木県鹿沼市酒野谷1240	電話 0289-64-5181 FAX 0289-64-6720								
書類送付先	連絡先												
皐月ゴルフ倶楽部 鹿沼コース 会員課 〒322-0047 栃木県鹿沼市酒野谷1240	電話 0289-64-5181 FAX 0289-64-6720												

会則は当社との契約内容を記載したものですので、よくお読みになったうえで入会をお申込みください。

**新)** 皐月ゴルフ倶楽部鹿沼コース 名義変更手続要項【正会員/平日会員/共通正会員/共通平日会員】

手続	<p>1. 必要書類の提出 譲受人および譲渡人の書類(下記の必要書類①、②)をまとめてご提出ください</p> <p>2. 資格審査 書類審査およびゴルフ場にて面談を行います</p> <p>3. 審査結果通知 譲受人宛に郵送します(承認の場合、変更料請求書を同封)</p> <p>4. 名義変更料の振込 入金確認後、会員資格が付与されます</p> <p>※ 変更料のお支払いは必ず期限までに指定口座へお振込みください。変更料のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等でのお支払いは受付けておりませんので、予めご了承ください。</p>												
条件	<p>1. 個人で入会の場合は、日本国内に印鑑登録がされていること 法人で入会の場合は、日本国内に法人登記および印鑑登録がされていること</p> <p>2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと</p> <p>3. 譲渡人に年会費未払い等の問題がないこと</p> <p>4. 資格審査において承認を得た後、名義変更料を入金すること</p>												
必要書類	<p><b>① 譲受人(入会)必要書類</b></p> <p>① 入会申込書(法人用または個人用)</p> <p>② 委任状(譲受人用)</p> <p>③ 名義変更申請書 譲渡人と連記</p> <p>④ 印鑑証明書 法人の場合は法人のもののみ</p> <p>⑤ 顔写真1枚(入会申込書に貼付け) タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの</p> <p>⑥ 法人の履歴事項全部証明書 法人の場合のみ必要</p> <p>⑦ 名義変更料支払い方法に関する依頼書 名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要</p> <p>⑧ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印</p> <p><b>② 譲渡人(退会)必要書類</b></p> <p>① 名義変更申請書 譲渡人と連記</p> <p>② 委任状(譲渡人用)</p> <p>③ 会員権の証書</p> <p>④ 印鑑証明書 法人の場合は法人のもののみ</p> <p>⑤ 法人の履歴事項全部証明書 法人の場合のみ必要</p> <p>* 印鑑証明書、履歴事項全部証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。</p> <p>* 譲渡人の氏名・商号・所在地等が当社登録と異なる場合、書類の追加をお願いすることがあります。</p> <p>* 相続の場合は、別紙『相続における同意書』、相続人全員の印鑑証明書、法務局発行の法定相続情報一覧図(法定相続情報一覧図がない場合は、被相続人の出生から死亡までの連続した謄本類と相続人を確定できる謄本類)が必要です。</p> <p>* 被相続人の債務に関し、当社が担保権を有し、または保証人がある場合、担保権設定者および保証人は、代表相続人が承継した債務を引き続き、担保または保証していただきます。</p> <p>* 親族間譲渡による変更料の割引には、続柄を証する戸籍の全部事項証明書が必要です。</p>												
名義変更料(消費税込)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>正会員/共通正会員</th> <th>平日会員/共通平日会員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>110,000 円</td> <td>33,000 円</td> </tr> <tr> <td>相続または3親等内親族間の場合</td> <td>33,000 円</td> <td>22,000 円</td> </tr> <tr> <td>登録者同一の場合(個⇄法、別法人間)</td> <td>55,000 円</td> <td>22,000 円</td> </tr> </tbody> </table>		正会員/共通正会員	平日会員/共通平日会員	一般	110,000 円	33,000 円	相続または3親等内親族間の場合	33,000 円	22,000 円	登録者同一の場合(個⇄法、別法人間)	55,000 円	22,000 円
	正会員/共通正会員	平日会員/共通平日会員											
一般	110,000 円	33,000 円											
相続または3親等内親族間の場合	33,000 円	22,000 円											
登録者同一の場合(個⇄法、別法人間)	55,000 円	22,000 円											
年会費(消費税込)	<p>1. 期間 1月1日～12月31日 ※前払い制(継承可)</p> <p>2. 金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>正会員/共通正会員</th> <th>平日会員/共通平日会員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>33,000 円</td> <td>22,000 円</td> </tr> </tbody> </table>		正会員/共通正会員	平日会員/共通平日会員		33,000 円	22,000 円						
	正会員/共通正会員	平日会員/共通平日会員											
	33,000 円	22,000 円											
書類送付先連絡先	<table border="1"> <thead> <tr> <th>書類送付先</th> <th>連絡先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>皐月ゴルフ倶楽部 鹿沼コース 会員課 〒322-0047 栃木県鹿沼市酒野谷1240</td> <td>電話 0289-64-5181 FAX 0289-64-6720</td> </tr> </tbody> </table>	書類送付先	連絡先	皐月ゴルフ倶楽部 鹿沼コース 会員課 〒322-0047 栃木県鹿沼市酒野谷1240	電話 0289-64-5181 FAX 0289-64-6720								
書類送付先	連絡先												
皐月ゴルフ倶楽部 鹿沼コース 会員課 〒322-0047 栃木県鹿沼市酒野谷1240	電話 0289-64-5181 FAX 0289-64-6720												

会則は当社との契約内容を記載したものですので、よくお読みになったうえで入会をお申込みください。

→  
(変更)

2024年10月1日改定後(新キャンセル規定は2025年1月1日のプレーより適用)  
新)

現行)

皇月ゴルフ倶楽部鹿沼コース 会員プレー料金

		月曜から金曜	土曜	日祝日
プレーフィ	正会員	4,620 円	7,370 円	7,370 円
	一身専属正会員	4,620 円	7,370 円	7,370 円
	平日会員	4,620 円	7,370 円	—
割増カートフィ	1R	3B	0 円	550 円
		2B	0 円	1,100 円
		1B	1,100 円	1,650 円
キャディフィ	1R	4B	3,850 円	3,850 円
		3B	4,400 円	4,400 円
		2B	5,500 円	5,500 円
		1B	6,600 円	6,600 円
追加ハーフプレーフィ	正会員	550 円	1,650 円	1,650 円
	一身専属正会員	550 円	1,650 円	1,650 円
	平日会員	550 円	1,650 円	—
追加ハーフカートフィ	0.5R	4B	0 円	0 円
		3B	0 円	275 円
		2B	0 円	550 円
		1B	550 円	825 円
追加ハーフキャディフィ	0.5R	4B	1,925 円	1,925 円
		3B	2,200 円	2,200 円
		2B	2,750 円	2,750 円
		1B	3,300 円	3,300 円
ゴルフ場利用税		600 円	600 円	600 円

※ 記載料金(ゴルフ場利用税を除く)は消費税込となります。  
 ※ プレーフィは、グリーンフィ、諸経費、カートフィ、指定昼食付です。  
 ※ 特別会員、共通正会員のプレーフィは正会員と同額とします。  
 ※ 共通平日会員のプレーフィは平日会員と同額とします。

※ キャンセルフィは、以下のとおり発生します。  
 月例等の競技を競技日7日前より取消した場合は、競技参加費の納付が必要となります。

競技日程表の競技規定24に  
記載されているため、削除します。

➡  
(変更)

削除

追加

変更 ➡

皇月ゴルフ倶楽部鹿沼コース 会員プレー料金

		月曜から金曜	土曜	日祝日
プレーフィ	正会員	4,620 円	7,370 円	7,370 円
	一身専属正会員	4,620 円	7,370 円	7,370 円
	平日会員	4,620 円	7,370 円	—
割増カートフィ	1R	3B	0 円	550 円
		2B	0 円	1,100 円
		1B	1,100 円	1,650 円
追加ハーフプレーフィ	正会員	550 円	1,650 円	1,650 円
	一身専属正会員	550 円	1,650 円	1,650 円
	平日会員	550 円	1,650 円	—
追加ハーフカートフィ	0.5R	4B	0 円	0 円
		3B	0 円	275 円
		2B	0 円	550 円
		1B	550 円	825 円
ハーフプレーフィ(早朝・薄暮)	正会員	1,694 円	2,739 円	2,739 円
	一身専属正会員	1,694 円	2,739 円	2,739 円
	平日会員	1,694 円	2,739 円	—
ゴルフ場利用税		ゴルフ場館内フロント横に掲示し告知		

※ 記載料金(ゴルフ場利用税を除く)は消費税込となります。  
 ※ プレーフィは、グリーンフィ、諸経費、カートフィ、指定昼食付です。  
 ※ 特別会員、共通正会員のプレーフィは正会員と同額とします。  
 ※ 共通平日会員のプレーフィは平日会員と同額とします。  
 ※ ハーフプレーフィに指定昼食は付いておりません。  
 ※ 早朝ハーフプレーは5月～8月まで、薄暮ハーフプレーは1月～12月となります。

現行)

早月ゴルフ倶楽部鹿沼コース 会員プレー料金 (共通正会員・共通平日会員が早月ゴルフ倶楽部 佐野コースを利用する際の料金)

		月曜から金曜	土曜	日祝日
プレーフィ	共通正会員	4,180 円	6,270 円	6,270 円
	共通平日会員	4,180 円	6,270 円	—
割増カートフィ	1R	3B	0 円	0 円
		2B	1,100 円	1,100 円
		1B	—	—
		4B	3,850 円	3,850 円
キャディフィ	1R	3B	4,510 円	4,510 円
		2B	6,050 円	6,050 円
		1B	—	—
		共通正会員	1,100 円	2,200 円
追加ハーフプレーフィ	共通平日会員	1,100 円	2,200 円	—
追加ハーフカートフィ	0.5R	4B	0 円	0 円
		3B	0 円	0 円
		2B	550 円	550 円
		1B	—	—
追加ハーフキャディフィ	0.5R	4B	1,925 円	1,925 円
		3B	2,255 円	2,255 円
		2B	3,025 円	3,025 円
		1B	—	—
ゴルフ場利用税		700 円	700 円	700 円

- ※ 記載料金(ゴルフ場利用税を除く)は消費税込となります。
- ※ プレーフィは、グリーンフィ、諸経費、カートフィです。
- ※ 共通平日会員は、日曜日及び祝日は会員料金対象外となります。
- ※ キャンセルフィは、3組様以上のご予約で以下のとおり発生します。

キャンセルフィ	
無連絡	プレー料金の100%
プレー日当日	プレー料金の50%
プレー日前日～2日前	プレー料金の40%
プレー日3日前～7日前	プレー料金の30%
プレー日8日前～14日前	プレー料金の20%

\* 但し、雨天等の悪天候は適用外

キャンセルフィの部分  
会則 別紙4-③に記載のため、削除

2024年10月1日改定後(新キャンセル規定は2025年1月1日のプレーより適用)  
新)

早月ゴルフ倶楽部鹿沼コース 会員プレー料金 (共通正会員・共通平日会員が早月ゴルフ倶楽部 佐野コースを利用する際の料金)

		月曜から金曜	土曜	日祝日
プレーフィ	共通正会員	4,180 円	6,270 円	6,270 円
	共通平日会員	4,180 円	6,270 円	—
割増カートフィ	1R	3B	0 円	0 円
		2B	1,100 円	1,100 円
		1B	—	—
		4B	3,850 円	3,850 円
キャディフィ	1R	3B	4,510 円	4,510 円
		2B	6,050 円	6,050 円
		1B	—	—
		共通正会員	1,100 円	2,200 円
追加ハーフプレーフィ	共通平日会員	1,100 円	2,200 円	—
追加ハーフカートフィ	0.5R	4B	0 円	0 円
		3B	0 円	0 円
		2B	550 円	550 円
		1B	—	—
追加ハーフキャディフィ	0.5R	4B	1,925 円	1,925 円
		3B	2,255 円	2,255 円
		2B	3,025 円	3,025 円
		1B	—	—
追加ハーフプレーフィ(早朝・薄暮)	共通正会員	2,500 円	3,400 円	3,400 円
	共通平日会員	2,500 円	3,400 円	—
ゴルフ場利用税		ゴルフ場館内フロント横に掲示し告知		

→  
(変更)

追加  
変更 →

- ※ 記載料金(ゴルフ場利用税を除く)は消費税込となります。
- ※ プレーフィは、グリーンフィ、諸経費、カートフィです。
- ※ 共通平日会員は、日曜日及び祝日は会員料金対象外となります。

皐月ゴルフ倶楽部 鹿沼コース キャンセル規定【皐月ゴルフ倶楽部 佐野コース 共通】

2組以下/1組当たり

- ・プレー当日含む7日前より土日祝8,000円

3組以上/1組当たり

- ・プレー当日含む14日前より土日祝8,000円

1人予約/組合せ枠

- ・開催決定後(プレー前日の正午以降)はお一人様につき平日1,000円、土日祝2,000円

免責事由他

- ・ゴルフ場がクローズした場合、キャンセル料は発生しません。
- ・無連絡キャンセルの場合は全日予約時料金の100%×人数分を申し受けます。
- ・ハーフプレーはキャンセル料対象外となりますが、事前にご連絡をお願いいたします。
- ・キャンセル料は予約代表者様に対しSMS等を通じてご請求いたします。
- ・キャンセル料発生タイミング以降の日程変更や組数減は、免責事由にはなりません。
- ・以下期間の平日におけるキャンセル料は土日祝扱いとなります。  
※GW(昭和の日と憲法記念日の間)、お盆(8/12~8/15)、年末年始(12/28~1/4)